U.S. Department of Homeland Security

電子渡航認証に関する質問と回答

2010年6月24日

電子渡航認証システム（エスタ）

目次

- **ビザ免除プログラム一般情報**
- **エスター般情報**
- **エスタとデータのプライバシーについて**
- **エスタ申請は誰が必要ですか。**
- **エスタ実施スケジュール**
- **エスタ申請方法**
- **エスタと旅行促進法2009**
- **エスタ更新方法**
- **エスタとI-94W**
- **エスタと米国ビザ**
- **エスタ拒否**
- **新規ビザ免除プログラム参加国とエスタ**

ビザ免除プログラム一般情報

質問：　ビザ免除プログラムとは何ですか？
回答：　ビザ免除プログラム(VWP)とは国土安全保障省が施行しているプログラムで、適格と認定された市民と特定国市民が90日間以内の期間、観光または商用目的で米国にビザなしで渡航する事の出来るプログラムです。ビザ免除プログラムに関する追加情報はこちらをご参照下さい。
http://www.customs.gov/xp/cgov/travel/id_visa/business_pleasure/vwp/vwp.xml.

質問：　どの国がビザ免除プログラムに参加していますか？
回答：　以下の国の市民、または国籍を有する者がビザ免除プログラムを利用して米国に旅行する事が可能です。

アンドーラ	アイスランド	
オーストラリア	アイルランド	ノルウエー
オーストリア	イタリア	ポルトガル
ベルギー	日本	サンマリノ
ブルネイ	韓国	シンガポール
チェコ共和国	ラトビア	スロバキア
デンマーク	リヒテンシュタイン	スロヴェニア

エストニア	リトアニア	スペイン
フィンランド	ルクセンブルグ	スウェーデン
フランス	マルタ	スイス
ドイツ	モナコ	イギリス連邦
ギリシャ	オランダ	
ハンガリー	ニュージーランド	

質問: ビザ免除プログラムを利用して米国に渡航する際のパスポートの条件は何ですか？

回答: ビザ免除プログラムを利用しての渡航は特定のセキュリティ要素があるパスポートを所持する渡航者に限定されています。全てのビザ免除プログラム渡航者は機械読取式パスポートを所持していなければなりません。またパスポートが発行された時期によって条件が異なります：

- チェコ共和国、エストニア、ハンガリー、韓国、ラトビア、リトアニア、マルタ、スロバキア国籍を持つ市民のパスポートはe-passportでなければならない
  http://travel.state.gov/visa/temp/without/without_1990.html#epassport
- ビザ免除プログラム参加国の国籍を持つ市民：
  - 機械読取式パスポートで2006年10月26日以降に発行または更新された場合は、パスポートはe-passportでなければならない。
  - 機械読取式パスポートで2005年10月26日から2006年10月26日の期間に発行または更新された場合は、パスポートに添付された写真がデジタル写真であるかe-passportでなければならない。
  - 機械読取式パスポートで2005年10月26日以前に発行された場合は、追加必須事項はありません。

パスポート条件に関する追加情報は米国税関国境取締局（CBP）のビザ免除プログラムトラベラーガイドをご参照下さい。
http://www.cbp.gov/linkhandler/cgov/travel/id_visa/business_pleasure/vwp/vwp_timeline.ctt/vwp_timeline.pdf

エスター般情報

質問: 電子渡航認証システムとは何ですか？

回答: 電子渡航認証システムとはビザ免除プログラムを利用し、米国への渡航者の適格性を判定し、その渡航が危険なものでなく安全である事を確認するための自動化システムです。エスタ申請が終了した時点で、ビザ免除プログラム渡航者は同プログラムを利用して米国に渡航する適格性が判定されます。

質問: どうしてビザ免除プログラムを利用して米国に渡航する際にエスタ認証が必要なのですか？

回答: 9.11委員会勧告実施法2007による移民及び国籍法217項の改正により、米国国土安全保障省はビザ免除プログラムのセキュリティ強化のため電子渡航認証システムとその他の対策を実施する事を決定しました。エスタはセキュリティを強化し、国土安全保障省にビザ免除プログラムを利用して米国への渡航者の適格性と安全性の渡航前判定を可能にします。

質問： エスタはビザですか？

回答： いいえ。認証を受けたエスタはビザではありません。ビザは米国法の下必須であり、エスタは米国ビザの代わりの役割を果たすための法的または規則的条件を満たしません。有効なビザを所持する個人渡航者はそのビザの目的に準じた米国への渡航が可能です。有効なビザを所持する個人旅行者はエスタ申請の必要はありません。

質問： エスタはどの法律で規定されていますか？

回答： エスタは9.11委員会勧告実施法2007の711項改定に伴い、移民及び国籍法217項に沿って規定されています。この法律によって国土安全保障省はセキュリティを強化し、ビザ免除プログラムを利用して米国への渡航者の適格性と安全性を渡航前に判定するシステムを開発し、施行しています。

質問：エスタはどのくらいビザ免除プログラムのセキュリティリスクを軽減しますか？

回答： エスタによって国土安全保障省はセキュリティを強化し、ビザ免除プログラムを利用して米国への渡航者の適格性と安全性を米国行きの航空機搭乗前に判定する事によってセキュリティリスクを軽減します。エスタは事前セキュリティを強化する事によってビザなし渡航の脆弱性を補い、現場の国土安全保障省職員が危険性のある少数の渡航者に照準を定める事を可能にします。

質問：同様のシステムを施行している国はありますか？

回答： オーストラリア政府が電子入国許可システムと呼ばれるエスタと同様のシステムを施行しています。電子入国許可システムは旅行者がオーストラリアへの渡航前に、電子入国許可システムウェブサイトから電子申請をする事が出来るエスタと同様のシステムです。

エスタとデータのプライバシーについて

質問： 米国政府はエスタデータのプライバシーをどのように管理し、また誰がそのデータにアクセス出来ますか？

回答： エスタウェブサイトを通して申請者から提出された情報は、同様の渡航者審査プログラムのために開発された同一の厳格なプライバシー条項の管理下にあります。それらの情報へのアクセスはその情報を必要とする専門家に限定されています。 このウェブサイトは米国政府によって運営され、入力、閲覧される情報への非合法なアクセスを防止する技術を適用しています。情報は連邦情報セキュリティマネジメント法とその他の米国法によって保護管理されています。

質問： エスタ申請データはどのぐらいの期間保管されますか？

回答： エスタ申請データはエスタが有効な期間である認証後２年間あるいはパスポートの期限が切れるまで保管されます。国土安全保障省はこの情報を数年間保管し、その後１２年間、法執行機関、国家安全保障、捜査目的の情報収集のために保管されます。一度情報が保管されると、その情報にアクセスが出来る職員は更に限定されます。この保管体制は米国議会によってCBPに義務付けられている国境捜査権限と国境安全活動に一貫しています。法執行警戒者リストデータ、法執行関連活動においてのCBPによる照合、そして/またはエスタ申請拒否を含む捜査、あるいは事例は法執行関連活動のために保管されます。

国土安全保障省がI-94W用紙を不要にする方向に進む中、エスタ申請データが現在のI-94W用紙で収集されているデータに取って代わります。エスタ申請データがI-94W用紙のデータに代わるという理由から、エスタ申請データはI-94Wの保管期間である75年に準じて保管されます。

質問: 国土安全保障省はエスタデータを他の誰かと共有しますか？

回答: エスタで収集された、または保管された情報は、国土安全保障省の他機関の活動の必要性に応じて限定的に使用される事もあります。

国土安全保障省と国務省(DOS)の間の現行同意の下、エスタ申請の際に提出された情報は国務省の領事部職員と共有され、申請者のエスタが拒否された後、ビザを発行するかどうかを判断するために活用されます。

エスタ情報は、捜査機関、違反に対する起訴、または執行、施行、法律、規則、規定、認可、あるいは国土安全保障省がその情報が民事法、刑事法の執行に役立つと考えるところの連邦、州、地方、部族、外国政府または、多様な外国政府機関と共有されます。また、情報は国土安全保障省が対テロ活動や国家、国際セキュリティあるいは越境犯罪に関連した情報収集のために共有されます。全ての共有利用は2008年6月10日の連邦公報に公表された記録告知プライバシー法システムに一貫しています。これは国土安全保障省のウェブサイトにてご覧になれます。

渡航者が国土安全保障省に提出したエスタ申請情報を航空会社が受理出来ない場合、航空会社は事前搭乗者情報システム(APIS)/エーピス即時検索システム(AQQ)にて搭乗者のエスタ状況を確認出来ます。これは搭乗者のエスタ必要性、エスタ認証の有無を示します。

質問: 国土安全保障省は申請データをエスタの適格性を判定する以外の目的で使用しますか？

回答: 国土安全保障省は渡航者にビザ免除プログラムを利用して米国に渡航する認証を与える前に申請者の申請データを審査します。この審査プロセスの一部として疑いのある、または法違反を犯したり、問題のある人物の情報は適切な法執行機関、国家安全保障、そして/また対テロ機関に提供されます。

エスタ申請は誰が必要ですか？

質問: エスタ申請は誰が必要ですか？

回答: ビザ免除プログラムを利用して米国に短期商用または観光旅行する予定の同プログラム参加国の国民または市民は、航空機あるいは船舶での米国への渡航前にエスタ認証が必要です。同伴を有する、同伴を有しない子供達も、年齢に関わらず個別のエスタ認証を受ける必要があります。ビザ免除プログラム渡航者本人の代わりに、親戚あるいは旅行代理店などの第三者がエスタ代理申請を行う事が出来ます。

質問: ビザ免除プログラム参加国の国民あるいは市民が米国を経由し第三国に渡航する場合、エスタは必要ですか？

回答: はい、ビザ免除プログラム参加国の国民または市民が米国を経由する際にはエスタあるいはビザが必要になります。もし、旅行者が米国を経由し第三国に渡航予定ならば、エスタ申請を作成する際に“Address While In The United States”（米国滞在中の住所）の住所記入欄のところに"In Transit"（経由）と最終目的地を入力して下さい。

質問: バミューダ、カナダ、マーシャル諸島、またはミクロネシアの国民または市民はエスタが必要ですか？

回答: いいえ。エスタはビザ免除プログラム参加国の国民、あるいは市民にのみ必要です。
エスタ実施スケジュール

エスタ実施スケジュール

質問: いつから旅行者はエスタが必要になりますか？

回答: 2009年1月12日から、ビザ免除プログラムを利用して米国に渡航する全ての旅行者は渡航前にエスタ渡航認証が必要になります。

質問: 旅行者はいつエスタ渡航認証を申請出来ますか？

回答: いつでも申請出来ます。しかし、可能ならばビザ免除プログラム渡航者が米国渡航計画を立て始めてから出来るだけ早く申請する事をお薦めします。渡航者はこちらのエスタウェブサイト（https://esta.cbp.dhs.gov）からエスタ申請が出来ます。

質問: エスタが義務化された後、ビザ免除プログラム旅行者がエスタ認証を受けずに米国への航空機に搭乗した場合どうなりますか？

回答: エスタ渡航認証を受けていないビザ免除プログラム旅行者は、搭乗拒否、遅延プロセス、あるいは米国入国地での入国拒否などの可能性があります。

質問: ビザ免除プログラム参加国以外の国から米国に渡航する際はエスタが必要ですか？

回答: 米国へ航空機あるいは船舶によって到着するビザ免除プログラム渡航者は、出身地、搭乗地に関わらず、エスタ認証が必要です。

質問: 米国に出発するのにあと72時間弱しかありません。今、エスタが必要である事に気づきました。どうしたらいいですか？

回答: CBPは少なくとも渡航72時間前までにエスタ申請を済ませるようにお願いしていますが、搭乗前申請も可能です。多くの人達が申請から数秒間で回答を受けています。

質問: エスタなしのビザ免除プログラム旅行者はどうなりますか？搭乗拒否を受けますか？CBPは緊急時に入国地で入国を許可する権限がありますか？

回答: エスタ渡航認証を受けていないビザ免除プログラム渡航者は搭乗拒否を受ける可能性があります。CBPはケース バイ ケースで緊急時には対応します。

エスタ申請方法

質問：　どうやって渡航者は米国へ渡航するためにエスタ申請をしたらいいですか？

回答：　エスタはウェブベースのシステムです。エスタに申請するにはエスタウェブサイト（https://esta.cbp.dhs.gov/）に行き、その指示に従って全ての質問に回答し、渡航認証を受けるためのエスタ申請書を提出して下さい。旅行者は米国入国地、あるいは米国大使館または米国領事館でエスタ申請書を提出する事は出来ません。

質問：　このウェブサイトは安全で米国政府特定のものですか？

回答：　はい。このウェブサイトは米国政府によって運営管理されており、入力済情報、確認済情報への無許可アクセスを防止する技術を採用しています。エスタウェブサイトを通して申請者から提出された情報は、米国法規則の統制下で同様の搭乗者審査プログラム用に開発された同一の厳格な規制管理下にあります。またそれは連邦情報セキュリティマネジメント法に限定されたものではありません。それらの情報へのアクセスはその情報を必要とする専門家に限定されています。

質問：　もし、渡航者が米国渡航前にエスタ渡航認証を受けたならば、その渡航者は米国に入国出来ますか？

回答：　必ずしもそうではありません。エスタ渡航認証は渡航者がビザ免除プログラムを利用して米国へ渡航する際に航空機/船舶への搭乗を認可したに過ぎません。有効なビザが入国許可を判定していないのと同様に、認証されたエスタは米国入国地で米国入国を保障するものではありません。全てのケースでCBP審査官が米国入国地、あるいは事前入管手続施設での入国判断を決定します。

質問：　複数パスポートを所持するビザ免除プログラム渡航者はエスタ申請の際に使用した以外のパスポートで米国に渡航できますか？

回答：　いいえ。ビザ免除プログラム渡航者は米国渡航の際に使用するパスポートでエスタ認証を受けなければなりません。もし渡航者が新規にパスポートを取得したならば、その渡航者はその新規パスポートでエスタを再申請しなければなりません。

質問：　私のパスポートは海外で発行されました。“パスポート発行国”の回答欄ではどのように回答したらいいですか？

回答：　申請者はパスポートが発行された場所ではなく、申請者の国籍の国を選んで下さい。例えば、もしあなたのパスポートが米国で発行されたものであっても日本国籍を所持しているならば日本を選択して下さい。

質問：　エスタ渡航申請はどのくらい事前から必要ですか？

回答：　エスタ申請はビザ免除プログラムを利用して米国に渡航する際、渡航前ならばいつでも提出する事が出来ます。多くの場合、エスタはビザ免除プログラムを利用して米国へ渡航する渡航者の適格性を即時判定します。しかしながら、国土安全保障省はビザ免除プログラムを利用して米国に行く予定の渡航者は渡航計画を立て始めた時点でエスタを申請する事を薦めています。ビザ免除プログラム渡航者はエスタ申請前には米国旅行の特別な計画を立てる必要はありません。ビザ免除プログラム渡航者が米国へ渡航する計画を立て始めてから出来るだけ早くエスタウェブサイトから申請する事をお薦めします。必須ではありませんが、申請者は目的地の住所と渡航計画を提出する事が推奨されます。

認証されたエスタは一般的に2年間、またはパスポートの有効期限が切れるまで有効です。以下の条件下では新規に渡航認証を受ける事が必要になります、(1) 渡航者が新規にパスポートを取得した、(2) 渡航者が名前を変更した、(3) 渡航者が性別を変更した、(4) 渡航者の持つ市民権の国籍が変更した、(5) エスタ申請質問で渡航者が過去に回答した内容（はい、いいえ）が変更した。

質問: 渡航者がエスタ申請書を提出後、申請処理にどのくらいかかりますか？
回答: ほとんどのケースでは、エスタはビザ免除プログラムを利用して渡航する申請者の適格性を即時判定します。

エスタ申請の回答には渡航認証許可、渡航認証保留、渡航認証拒否の3通りの回答があります。渡航認証許可を受けた渡航者はビザ免除プログラムを利用して米国に渡航する事が出来ます。渡航認証保留を受けた渡航者は最終決定を72時間以内に受取ります。ウェブサイトから随時状況確認をして下さい。渡航認証拒否を受けた渡航者はこちらのサイト（www.travel.state.gov）から米国へ渡航するためのビザ申請方法をご参照下さい。

質問： エスタは認証後どのくらいの期間有効ですか？
回答: 認証されたエスタは通常2年間有効で、有効期間内であれば新しい申請なしで米国への複数回渡航が可能です。渡航者の所持するパスポートの有効期限が2年以内であれば、取得したエスタの有効期限はパスポート期限が切れるまでになります。
以下の条件下では新規に渡航認証を受ける事が必要になります、(1) 渡航者が新規にパスポートを取得した、(2) 渡航者が名前を変更した、(3) 渡航者が性別を変更した、(4) 渡航者の持つ市民権の国籍が変更した、(5) エスタ申請質問で渡航者が過去に回答した内容（はい、いいえ）が変更した。

質問： エスタ申請にはいくらかかりますか？
回答： 国土安全保障省は現在エスタ申請料金を徴収していません。しかしながら、近い将来有料になる可能性もあります。 政府以外の機関がエスタ申請のサポート手数料を請求している場合もありますが、エスタ申請料金は現在無料です。また、エスタを認可する法律でシステム運営費用を捻出しています。国土安全保障省はエスタプログラムを継続するため近い将来料金を徴収するかもしれません。料金はまだ決定していませんが、必要最低限の料金になると思われます。

質問： エスタ料金は10ドルくらいが適切なのでは？
回答： エスタ申請料金は現在無料です。米国議会では現在“旅行推進法” (TPA)という法案が話し合われています。この法案が施行されると国土安全保障省は米国への渡航を推進するためにビザ免除プログラム旅行者から料金を徴収する事が可能になります。この法案はまだ議会で可決されていません。

質問： エスタ申請の際に渡航者をサポートするための外部ウェブサイトを見た事があります。これらのサイトを使用するべきですか？

回答： いいえ。エスタ認証を受けるのに外部サービスを利用しても認証を早める事にはなりま

せん。ビザ免除プログラム渡航者は第三者がエスタ申請用のウェブサイトを立ち上げ料金を徴収し、ビザ免除プログラム渡航者の代わりにエスタ申請書を提出しているという事を認識するべきです。このようなビスネスとウェブサイトは国土安全保障省あるいは米国政府に認可、関連、提携しておりません。

質問： 特に米国へ渡航予定はありませんが、もし近い将来米国へ渡航する希望があるならば、エスタ申請は可能ですか？

回答： はい、ビザ免除プログラム渡航者はエスタ申請前に特に渡航計画を立てる必要はありません。もし、渡航者がエスタ申請の際、米国目的地の住所が未定ならば、渡航者は滞在するホテル、あるいは訪問する予定のおおよその場所を入力する事が出来ます。渡航者は旅行計画が最終的に決定した際に、情報を更新する事が出来ますが、もしエスタ認証後に目的地住所あるいは旅行日程が変更した場合は更新する必要はありません。国土安全保障省は、旅行計画前でも、エスタ申請を出来るだけ早く行う事を推奨しています。エスタはビザ免除プログラム渡航者がエスタ未取得で空港に到着した場合の直前、または緊急時にも申請を受け付けます。

質問： エスタ申請書を作成するのにどのような情報が必要ですか？

回答： 渡航者は英語で氏名、生年月日、パスポート情報を含むバイオ情報を提出する必要があります。渡航者はまた伝染病、逮捕、特定犯罪に対する有罪判決、過去のビザ取消しの有無、その他のビザ免除プログラムの適格性に関する質問に回答しなければなりません。

質問： 英語で回答する必要がありますか？渡航者のコンピューターが英語に対応していない場合はどうしたらいいですか？

回答： I-94W用紙が英語で記入されているように、エスタ申請も英語で入力する必要があります。エスタ申請書を提出するためのコンピューターは、キーボート入力の言語選択から適切な英語フォントが選択され米国英語に設定されている必要があります。
もし、コンピューターの基本ソフトがマイクロソフト ウィンドウズ95あるいはそれ以降の場合は、コンピューター構成に関する以下のサイトをご参照下さい。
http://www.conversationexchange.com/resources/keyboard-language.php#xp
コンピューターがウインドウズの基本ソフトを使用していない場合は、説明書あるいは、基本ソフト業者のヘルプ情報をご参照下さい。

質問： ビザ免除プログラム渡航者は、印刷したエスタ認証書を空港に持参する必要がありますか？

回答： いいえ。国土安全保障省は航空会社と渡航者のエスタ状況に関する情報をやり取りする事が出来ます。しかしながら、国土安全保障省は渡航者にエスタ申請番号の記録を保存し、エスタ状況を確認するために、エスタ申請者に申請書を印刷する事を薦めています。

質問： エスタ関連のサポートを受けるのにどこに連絡を取ればいいですか？

回答： CBPカスタマー サービス センター(703)526-4200 または1-877-227-5511に連絡する事が出来ます。また、www.help.cbp.govから“Find an Answer, Ask a Question.”をクリックして下さい。CBPカスタマー サービス センターはエスタに関する一般的な質問にのみ回答しています。エスタ申請拒否、またはエスタ申請に関する特定の質問については国土安全保障省是正プログラム（www.dhs.gov/trip）に連絡してください。

エスタと旅行促進法2009

質問： 旅行促進法2009の目的は何ですか？

旅行観光産業は9.11事件以来減少する海外旅行者数に対し（特に以前から旅行者数が多い国々からの旅行者の減少に対し）懸念を示しています。旅行観光産業協会を統括する全米旅行協会（US Travel）は産業界と緊密に協力し、重要な国際市場で米国が旅行先に選ばれるよう活発な促進活動への支援を要請しています。近年海外旅行が国際的にも成長を示す中、米国への海外旅行は遅れを取っています。2000年から2008年の間、世界の海外旅行者数は33パーセント増加しました。同時期の米国への海外旅行は9パーセント増加しましたが、海外からの訪問者は633,000人減少しました。全米旅行協会は2000年から2008年の間の海外からの訪問者の減少は1820億米国ドル相当の損失と245,000の雇用の損失に値すると見積もっています。

質問： 旅行促進法の主な提唱者は誰ですか？

回答： 旅行促進法は第111回米国連邦議会でバイロン ドーガン上院議員（民主党－ノースダコタ州）、ジョン エンシン上院議員（共和党－ネブラスカ州）、ウイリアム デラハント下院議員（民主党－マサチューセッツ州）、ロイ ブラント下院議員（共和党－ミズーリ州）によって提唱され、2010年3月4日に大統領によって承認されました。

質問： 他国で入国の際に料金を徴収している国はありますか？

回答： 現在56カ国が出入国の際に料金を徴収しています。これらの料金は14米国ドルから100米国ドルで、平均額は26.77米国ドルです。しかしながら、これらの料金は税金や航空券に含まれているためあまり目に付きません。

質問： 法案はシステム運営にかかる全ての費用を負担する目的で渡航認証ごとに10米国ドルの料金を求めていますが、実際の料金はどのくらいになりますか？またいつ頃施行されますか？

回答： 国土安全保障省はエスタ運営費を負担するための料金を徴収する事を認可しています。しかし、現在も正確な料金と徴収の開始時期も決定していません。

質問： エスタ料金は海外旅行を妨げる要素とはなりませんか？

回答： ビザ免除プログラム参加国の旅行者は米国ビザを取得するプロセスに必要な131米国ドルの支払いと米国領事館での面接を免除されています。

質問： 現在ビザ免除プログラム国で第三者が渡航者の代わりにエスタ代理申請をし、料金を徴収しています。政府主導のエスタ料金は海外旅行者にとって混乱の原因となりえると思いますが、どのように対応しますか？

回答： 米国国土安全保障省は旅行観光産業と協力して本来のエスタオンライン申請は無料である事を海外旅行者に告知しています。米国国土安全保障省と旅行観光産業は公式の米国政府エスタウェブサイトの使用を奨励し、渡航者の代わりにエスタ代理申請をする第三

者を利用しないよう働きかけています。これによって全ての旅行者がエスタ料金はオンライン申請プロセスによってのみ徴収される事を確認します。

エスタ更新方法

質問： 渡航者はエスタ渡航認証を再申請する必要がありますか？

回答： はい。新しくエスタ渡航認証を取得する必要性があるいくつかの例があります。以下の条件下では新規に渡航認証を受ける事が必要になります、(1) 渡航者が新規にパスポートを取得した、(2) 渡航者が名前を変更した、(3) 渡航者が性別を変更した、(4) 渡航者の持つ市民権の国籍が変更した、(5) エスタ申請質問で渡航者が過去に回答した内容（はい、いいえ）が変更した。認証されたエスタは一般的に2年間、またはパスポートの有効期限が切れるまで有効です。エスタは認証を受けた日から有効です。それゆえ、渡航者は前のエスタ、あるいはパスポートの有効期限が切れた場合はエスタを再申請する必要があります。

質問： 渡航者のパスポート情報に変更があった場合はどうしたらいいですか？

回答： もし渡航者が新規パスポートを取得、あるいはパスポート情報に変更があった場合は、エスタの再申請が必要です。以下の条件の下では新しく渡航認証を受ける事が必要になります、⑴渡航者が新しいパスポートを取得した、⑵渡航者が名前を変更した、⑶渡航者が性別を変更した、⑷渡航者の持つ市民権の国籍が変更した、⑸エスタ申請質問で渡航者が過去に回答した内容（はい、いいえ）が変更した。

質問： 申請者はエスタ申請を作成後、どのように間違いを修正出来ますか？

回答： エスタウェブサイトは申請者がデータを提出する前にデータの再確認をするよう指示しています。また、エスタウェブサイトは申請者がデータを提出する前にパスポート番号の再確認もするよう指示しています。もし、申請者がパスポート情報、バイオ情報、適格性に関する回答を間違って入力し、エスタ申請書提出後にその間違いに気付いた場合、エスタ申請書を再提出する必要があります。Eメールアドレス、電話番号、航空会社/船会社、航空便名または船名、搭乗地、米国滞在中の住所に関する入力ミスについてはエスタ更新機能を使用して修正、または更新する事が出来ます。

質問： 渡航者はエスタ申請書を入力する際にサポートを受ける事が出来ますか？

回答： エスタウェブサイトは“Help”機能から豊富なアドバイスを受ける事が出来ます。また、ビザ免除プログラム旅行者本人の代わりに親戚あるいは旅行代理店などの第三者がエスタ代理申請を行う事が出来ます。

質問： 渡航者は米国から出発する前にエスタの有効期限が切れた場合、エスタを更新する必要がありますか？

回答： 米国から出発する前に渡航者のエスタの有効期限が切れた場合は、再度エスタを申請する必要はありません。しかしながら、渡航者は将来の渡航のため新しくエスタを申請する必要があるでしょう。

質問： エスタ申請番号を忘れました。エスタ情報を更新、または申請状況を確認するためにシステムにログインするにはどうしたらいいですか？

回答： セキュリティ とプライバシーの問題から、私達は渡航者に申請番号、または渡航認証状況を提供していません。もし、渡航者が申請番号や渡航状況を紛失したり、忘れてしまった、あるいはアクセス方法がない場合は、再度渡航認証を申請する必要があります。旧申請は自動的に取り消されます。

質問： 申請者はエスタ申請書提出後、どうやってパスポート発行年月日、またはパスポート有効期限の間違いを修正する事が出来ますか？

回答： もし、申請者がパスポート発効年月日、またはパスポート有効期限を間違って入力した事を申請書提出後に気付いたならば、エスタを再申請する必要があります。旧申請は自動的に取り消されます。

質問： 入力したデータをどうやって見る事が出来ますか？入力した情報を印刷する事が出来ますか？

回答： エスタウェブサイトは申請者が申請書提出前に全てのデータの再確認をするよう指示しています。申請者は申請終了の際に本人のエスタ状況を印刷する事が出来ます。国土安全保障省は渡航者にエスタ申請番号の記録を保存し、エスタ状況を確認するために、エスタ申請の結果回答を印刷する事を薦めています。

エスタとI-94W

質問：ビザ免除プログラム渡航者がエスタ認証を受けても、I-94W用紙の記入は必要ですか？

回答： エスタプログラムの施行によって国土安全保障省はビザ免除プログラム渡航者が米国入国前にI-94W用紙を提出するプロセスを取り除く事が出来るようになります。現在プログラム移行期間中ですが、数ヶ月後にはI-94W用紙を記入する必要はなくなる事が期待されています。現在ほとんどの航空会社が渡航者の搭乗状況の一部であるエスタ状況に関するメッセージを受理し、認証する能力を有しています。今後はエスタ認証を受けたビザ免除プログラム渡航者が米国に入国する際、I-94W用紙への記入または出国の際に必要な緑色のI-94W用紙の半券をパスポートに添付される事はなくなります。CBPは米国の空港で段階的に自動化プロセスを施行しています。自動化プロセスは米国の全ての空港で2010年の7月末までに終了する予定です。CBP のI-94W用紙はエスタが承認されていないビザ免除プログラム渡航者に引き続き必要です。

エスタと米国ビザ

質問： 渡航者が現行の有効なビザを所持している場合はどうしたらいいですか？

回答： 有効なビザを所持する個人はその渡航目的に準じたビザを使用し米国に渡航する事が出来ます。有効なビザを所持する個人はエスタを申請する必要はありません。

質問： 私はB1/B2ビザを所持しています。エスタを申請する必要はありますか？

回答： もし既にB1/B2ビザ、あるいはその他の有効なビザを所持する場合は、エスタを申請する必要はありません。

エスタ拒否

質問： 米国政府は過去にビザ免除プログラムで渡航した多くの渡航者が、今後エスタ拒否を受ける可能性があると思いますか？

回答： エスタは法執行またはセキュリティリスクの視点から全ての渡航者を審査するよう設計されています。大部分の渡航者はエスタ認証を受けると思います。

質問： 渡航者がエスタ認証を受けていない場合、どうしたらいいですか？

回答： もし、渡航者のエスタ申請が拒否され、それでも渡航を継続したい場合は、米国大使館あるいは米国領事館で非移民ビザを申請する必要があります。ビザ申請に関する情報はこちらをご参照下さい。（www.travel.state.gov）

質問： もし、渡航者がエスタ渡航認証拒否を受けたら再申請する事は出来ますか？

回答： もし、エスタ申請が認証されなかったら（“渡航認証拒否”）、渡航者は24時間後に再申請をする事が出来ます。しかし、状況が変更しなければ、渡航者はエスタ認証を受ける資格がないと見なされ、米国大使館、または米国領事館で非移民ビザを申請する必要があります。また、渡航者がエスタ認証を受けるために虚偽の申請をした場合は、今後米国に渡航する資格を剥奪される可能性があります。

質問： 渡航者はどうやってエスタ申請が拒否された理由を知る事が出来ますか？

回答： 国土安全保障省はビザ免除プログラムを利用して米国に渡航するに不適格な渡航者、またはその渡航が法執行またはセキュリティの視点から危険性があると判断された渡航者を確認するためにエスタプログラムを開発しました。エスタウェブサイトは国土安全保障省旅行是正諮問プログラム（TRIP）ウェブサイトへのリンクを提供していますが、そのプログラムへの是正を求める要求が申請者のエスタ拒否の原因となったビザ免除プログラム不適格性を解消するという保障はありません。
大使館と領事館はエスタ拒否の理由についてお伝えする事は出来ません。またそのエスタ拒否の原因についても解決出来ません。大使館と領事館は非移民ビザの申請を処理する事が出来、もしビザが認可されるならば、それがエスタ渡航認証拒否を受けた渡航者が唯一米国へ渡航する方法です。

質問： もし、渡航者がエスタ渡航認証拒否を受けたにも関わらず早急に渡航をしなければならない場合、米国大使館あるいは米国領事館は緊急ビザ面接をしてくれますか？

回答： 残念ながら、国務省はビザ関連の多様な要求に応える必要性から、翌日面接を保障する事は出来ません。そのために、私達は渡航者に旅行計画日前からなるべく早くエスタ認証の申請をする事をお薦めします。面接予約プロセスの情報はお近くの領事部またはこちらのサイトをご参照下さい。（www.travel.state.gov）